

◆ 大館市国土強靱化地域計画の概要 ◆

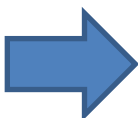
1 計画策定の趣旨等

- 災害の規模・態様にかかわらず、あらゆる災害等を想定しながら、「起きてはならない最悪の事態」をもたらす恐れがある「脆弱性」を減らすため、事前に取り組むべき施策を進めるために策定。
- 「地域防災計画」では、災害ごとの実施すべき事項を定めているが、「国土強靱化地域計画」は、リスクごとの対応をまとめるものではなく、どんな災害が発生しようとも、強靱な行政機能や地域社会を「事前」につくりあげ、かつ平時から持続的に展開していこうとする指針。
- 市民の皆様のご要望（パブリックコメント）を反映しつつ、防災関係の有識者やライフライン事業者の意見も踏まえ、庁内横断的な協議を重ねて策定。

2 目標

○ 基本目標

- いかなる事態が発生しても、
- ① 人命の保護が最大限図られる
 - ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
 - ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害が最小化される
 - ④ 迅速に復旧復興がなされる
- とともに、本計画の推進を通じて
- ⑤ 地域の活性化や地域コミュニティの機能強化等に資する



基本目標をより具体化した事前目標を設定

○ 事前に備えるべき目標

- いかなる事態が発生しても、
- ① 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
 - ② 大規模自然災害発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
 - ③ 大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能は確保する
 - ④ 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
 - ⑤ 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
 - ⑥ 制御不能な二次災害を発生させない
 - ⑦ 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

3 27の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」と脆弱性評価

- 27の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」
積雪寒冷地である地域特性を考慮して、27の「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を設定。（裏面参照）



- 脆弱性評価
リスクシナリオを回避するため、現在実施している施策の脆弱性を分析・評価。

4 推進方針の決定

- 脆弱性評価に基づき、今後強靱化を進めるために必要となる施策の対応方を策定（110施策）

5 計画の推進・進捗管理

- 対応策の重点化
最悪の事態ごとに施策を重点化。
- 計画期間
平成35年度まで
- 進捗管理
・指標・内容の両面から毎年度、進捗管理
・必要に応じて見直し

【「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」】

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 大地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
	1-2 集中豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-3 大規模な火山噴火・土砂災害等による死傷者の発生
	1-4 暴風雪及び豪雪による死傷者の発生
	1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れに伴う死傷者の発生
	1-6 防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生
2 大規模自然災害発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生
	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-4 多数の帰宅困難者等の発生に伴う避難所等の不足
	2-5 医療施設及び関係者の不足・被災等による医療機能の麻痺
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3 大規模自然災害発生直後から、必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 行政施設及び職員の被災による行政機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要なライフラインや情報通信機能等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	4-1 地域交通ネットワークが分断する事態
	4-2 電気、石油等の供給機能の停止
	4-3 上水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	4-5 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	4-6 電話、携帯電話など情報通信機能の麻痺・長期停止
5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞 ※サプライチェーン…原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がりが
	5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	5-3 農業の停滞
6 制御不能な二次災害を発生させない	6-1 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧が大幅に遅れる事態
	7-2 復旧・復興を担う人材の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

■ 脆弱性評価（最悪の事態を回避するための施策の分析・評価）

■ 推進方針の策定

【最悪の事態ごとに重点施策を選定】

※主な施策をピックアップ

1-1	○住宅の耐震化 ○都市基盤等の整備
1-2	○洪水ハザードマップの作成
1-3	○火山防災協議会への参画
1-4	○克雪化住宅の普及促進
1-5	○可搬型画像システムによる災害情報の収集
1-6	○自主防災活動の充実・強化
2-1	○県との共同備蓄物資の整備
2-2	○通信手段の確保 ○緊急物資の備蓄
2-3	○消防施設等の計画的な整備
2-4	○指定緊急避難場所、指定避難所の指定等
2-5	○病院の業務継続体制の強化
2-6	○健康危機管理能力の向上
3-1	○市の業務継続体制の強化 ○執務環境の整備
4-1	○幹線道路等の整備 ○道路の防災対策
4-2	○石油類燃料の確保
4-3	○水道施設の老朽化対策
4-4	○下水道施設の老朽化対策
4-5	○停電時の信号機減灯対策
4-6	○電話施設・設備の強化
5-1	○企業等における業務継続体制の強化
5-2	○化学消火薬剤の貯蔵
5-3	○農林業生産基盤の耐震化
6-1	○ため池ハザードマップの整備
6-2	○農業・農村の多面的機能の確保
7-1	○災害廃棄物の処理体制の整備
7-2	○災害ボランティアコーディネーターの養成
7-3	○地域応援プランによる支援